

CLT等新たな木質建築材料を用いた工法等について、建築実証と居住性等の実験を担う実験棟を整備促進することにより、当該工法等の幅広く積極的な導入を促すとともに実用化、普及を図る。

事業概要

CLT工法等先導的な設計・施工技術を導入しつつ当該技術に関する実験を行う実験棟の整備（設計、工事）に対して支援する。

当該整備は地域性を踏まえて行い、施設を展示公開するとともに、耐久性、遮音性、温熱環境等や施工性等の実験・検証を実施する。

- (1) 補助対象：建設工事費（既存施設の改修を含む）、調査設計費等（設備設計費、設備工事費を除く）
- (2) 事業主体：地方公共団体、民間事業者等
- (3) 補助率：定額（耐用年数（7年）以前に転用を予定する場合は、実証・検証等の事業実施年数に応じて減額）
- (4) 補助限度額：1棟あたり30百万円



CLT(直交集成板)パネル

- ・ラミナ(板材)を繊維方向が直交するように積層接着した集成パネル。
- ・パネル同士をボルトや金物で接合して組み立てて建築物とすることが可能。

対象プロジェクト(予定)

下記の要件を満たす木造の実験棟（公募し、有識者委員会により選定）

- ① 木材利用に関する建築生産システム等の先導性を有すること
- ② 国の制度基準に関する実験・検証を行うこと
- ③ 公的主体と共同または協力を得て研究を行うこと
- ④ 実験・検証の内容を公表すること
- ⑤ 実験・検証の一般公開等による普及啓発に資すること

＜施策の波及プロセスと効果イメージ＞ ※赤枠部分が本施策のねらい(ただし補助対象は(1)のとおり)

CLT等新しい建築材料や工法の開発

新しい建築基準例)CLTを用いた建築物の一般的な設計法等を策定(平成28年3月・4月)

実験棟による性能把握や施工合理化の検証

- ・耐久性
- ・遮音性
- ・断熱性
- ・施工の合理化等



検証結果の活用

- ・品質の確保や性能評価等の基準に反映
- ・合理的な施工方法の確立
- ・施設やデータの一般公開による普及・波及

広く普及

新しい基準の効果拡大

新たな木材需要創出

地方創生